

## 物価高騰対策重点支援給付金のご案内

- 物価高騰対策重点支援給付金 **(1世帯あたり10万円)** は、住民税均等割のみ課税（所得割非課税）世帯を支援する給付金です。

### 給付金の支給額

1世帯あたり **10万円**

### 給付金の支給時期

「支給決定通知書」でお知らせします  
市が確認書(または申請書)を受理した日から  
2～3週間後が目安です。

### 支給対象世帯

- 令和5年12月1日時点で千曲市に住民登録がある世帯
- 世帯全員が、令和5年度住民税均等割のみ課税者で構成される世帯、または均等割のみ課税者と均等割非課税者で構成される世帯
- 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

### 支給手続き

- 「確認書」(または申請書)の記載事項を確認した上で、必要事項を記入して、**返信してください**。

#### 【確認事項】

- ・ 記載された給付金振込み口座番号に誤りがないか
- ・ 誓約・同意事項のチェック漏れや添付書類の不備がないか



### 提出期限

令和6年5月17日(金)  
当日消印有効

### 提出方法

郵送または福祉課窓口へ持参

### お問い合わせ

千曲市 福祉課 地域福祉係 「物価高騰対策重点支援給付金」窓口

026-273-1111 (内線1265・1264)

受付時間 平日8:30～17:15 (12/29～1/3を除く)